

# 令和7年度 学校評価計画

徳島県立海部高等学校

## 学校経営基本方針

地域とともにある未来志向の高校として、「チーム海部」の強い「絆」を生かし、豊かな自然と魅力あふれる学習環境で深い「学び」を実現し、生徒一人一人が「夢」をかなえる日本一の高校をめざす。

## 本年度重点課題

1. あいさつや礼儀を大切にし、人に愛される豊かな人間性の育成
2. 自ら課題を見つけ、主体的に課題を解決していく力の育成
3. 夢と志を持ち、自己実現に向けて困難に打ち克つ力の育成
4. 学習習慣の定着を図り、主体的に学ぶ態度の育成
5. 望ましい職業観や進路意識の育成

## 基本的なコンセプト

校訓「絆」「学」「夢」を大切にした人づくり

「絆」→あいさつや礼儀を大切にし、人に愛される豊かな人間性を持ち、周りの人と協働できる自立した生徒  
「学」→基礎・基本を徹底した学びのもと、自ら課題を見つけ、主体的に課題を解決していく力を身につけた生徒  
「夢」→夢と志を持ち、自己実現に向けて困難にも果敢にチャレンジする生徒

重点課題	重点目標	評価指標と活動計画
あいさつや礼儀を大切にし、人に愛される豊かな人間性の育成	<p>①基本的生活習慣の確立〔生徒課〕 ②身だしなみ指導の徹底〔生徒課〕 ③規範意識の向上〔生徒課〕 ④安全教育の徹底〔生徒課〕 ⑤保健安全指導の充実〔学校保健・生徒課〕 ⑥学校行事の充実〔特活課〕 ⑦部活動の活性化〔特活課〕 ⑧円滑な寮の運営〔寮務課〕 ⑨地域に根ざした運営〔総務課・研修情報課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①自主的にあいさつができる生徒→80%以上 遅刻→1日あたり1人以下 ②全体での服装・頭髪検査→年10回以上 ③規範意識の向上を図るために立哨指導を実施する。立哨指導日数→年110日以上 ④自転車車体検査→年3回、交通安全講話→年1回、交通安全教室→年4回、携帯電話安全教室→年1回 ⑤保健だよりの発行→年11回、薬物乱用防止教室・救命講習会→各年1回 ⑥地域ボランティアの方と生徒会役員の挨拶運動→年10回以上 海高祭・球技大会等各学校行事に対する生徒の満足度→80%以上 ⑦部活動顧問会議→年3回以上 入部率→90%以上 ⑧舍監会議→年2回、寮運営協議会→年1回、寮生会議→年5回、寮生保護者会→年1回 ⑨ホームページアクセス→年100,000回以上、保護者等による学校評価アンケート→年1回 海高だよりの発行→年3回</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①生徒会によるあいさつ運動の実施、始業時間の遵守や言葉づかい等、マナーについて指導を徹底させる。 ②違反者については、担任による常時指導（家庭連絡を含む）、学年や生徒課、保護者とも連携し、身だしなみの改善に努める。全校・学年集会などで服装・頭髪検査を実施し、学校全体として指導を行う。甚だしい場合は、保護者と連携して改善を図る。 ③-1交通ルール・マナーの遵守について、生徒会や教員の立哨指導（駅・交差点・校門前）を通じてマナーの大切さを教え、規範意識の向上に努める。 ③-2登下校における、自転車事故0を目指す。 ④学校安全教育の徹底を図り、交通事故防止や携帯電話でのトラブル防止に努める。 ⑤疾病予防の大切さを学ばせ、健康教育を推進する。 ⑥「あいさつの励行」に積極的に取り組む。海高祭・球技大会等各学校行事の内容の充実を図る。 ⑦魅力ある学校づくりに向け、技術・技能、仲間意識の向上に取り組み、昨年度以上の成績をあげる。 ⑧寮生自身が、自ら寮生活のマナーやルールを守り、自分たちで寮を運営するという自覚を持たせる。 ⑨保護者・地域と連携協力をするとともに情報公開を充実させる。</p>
て自 いら く課 力題 の見 成 つ け、 主 体 的 に 課 題 を 解 決 し	<p>①ボランティア活動の充実〔特活課・JRC〕 ②人権教育の推進〔人権教育課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①特別支援学校との交流学習→年2回以上、 自主的ボランティア活動（地域のボランティア、清掃活動、募金活動など）→年1回以上参加生徒65%以上 ②-1人権学習HR活動→年5回 ②-2人権教育啓発行事に対する生徒の満足度→80%以上 ②-3「人権だより」の発行→年3回 ②-4人権教育教職員研修→年3回</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①地域社会と海部高校生の絆づくりをすすめるとともに、ボランティア活動を積極的に行い、生徒の豊かな心と主体的に行動する力を養う。 ②-1HR活動に人権学習を位置付け、生徒の人権意識（『安心・自信・自由』）の高揚を図り、人権問題解決の実践力を育成する。 ②-2人権・道徳教育映画会や人権・道徳教育講演会等の内容を充実させる。 ②-3人権学習HR活動や人権教育啓発活動等について「人権だより」で発信し、生徒・保護者・教職員で共有し、人権意識の高揚を図る。 ②-4徳島県人権教育基本方針の精神をふまえ、各種研究大会の研修成果等の共有を図る。</p>

夢と志を持ち、自己実現育成に向けた困難に	<p>①特別支援教育の充実〔教育相談課〕 ②教育相談の充実〔教育相談課〕 ③危機管理意識の育成〔環境防災課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①校内研修会→年1回、特別支援・不登校対策委員会→年5回 ②-1教育相談週間→年3回、悩みアンケート→年3回、教育相談学年部会→年5回 ②-2スクールカウンセラーについての周知や推進体制の強化、ケース会や研修会等の実施→年3回 ③-1防災避難訓練→年3回 ③-2防災講演会→年1回、各種防災フォーラム・研修会などに参加 ③-3普通救命講習→年1回 ③-4防災HR活動→年1回</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①習熟度別授業の展開やチームティーチングなどの実施。また、すべての生徒に分かりやすい授業のユニバーサル化に取り組む。 ②「悩みアンケート」の実施や、相談週間の設定、スクールカウンセラーとの連携を図ることにより、教育相談活動を充実させる。 ③防災・減災教育啓発に力を注ぎ、防災意識の持続と高揚を図るとともに、危機管理意識や将来における各地域の防災リーダーとしての自覚を促す。</p>
	<p>①分かる授業、興味を持ち学ぶことが楽しい授業の実施〔各教科・教務課〕 ②読書活動の推進〔研修情報課図書担当〕 ③授業時数の確保〔教務課〕 ④学習習慣の定着〔進学課〕 ⑤自ら学習する態度の育成〔進学課〕 ⑥個人の能力や適性の伸長〔進学課〕 ⑦各種検定の合格率の上昇〔情ビ科・英語科〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①生徒による授業評価アンケート→年1回 授業に対する生徒の満足度（授業評価アンケート）→85%以上 教員による公開授業週間→年2回、学力向上推進委員会→4回、教科会4回 ②図書室の年間貸し出し冊数→1000冊以上 年間を通じての朝の読書の実践 図書館だより→年3回、全校一斉読書会→年1回 ③授業の実施率→法定授業時数の80%以上 ④平均家庭学習時間2時間以上の者の割合→40%以上 生活実態調査→年5回 ⑤映像講座（駿台サテネット21）視聴講座数→100講座以上 ⑥四年制大学進学希望者校外模試受験者率→90%以上 ⑦全商検定（簿記、情報処理、ビジネス文書、商業経済、ビジネス計算） →2級合格率50%以上、3種目1級合格者10%以上、また、すべての生徒がいずれかの検定3級を1科目以上取得 実用英語技能検定→準2級合格率70%以上、2級合格率60%以上、準1級合格率50%以上 GTEC→CEFRでA2レベル相当以上取得者80%以上</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①-1教科・科目において、生徒の理解度や授業への興味・関心等について意識の変化を把握し、生徒が主体的かつ積極的に授業に取り組むよう創意工夫する。 ①-2授業での小テスト・定期テスト・校内テスト・模試など、テストを生かした指導方法の改善を図る。 ①-3相互参観授業週間や教科会を充実させ、授業力向上を目指す。 ①-41人1台端末を活用した活動や発表の時間を確保し、生徒の学習意欲向上を図る。 ②「みんなでやる。毎日やる。好きな本でいい。ただ読むだけ。」をスローガンに朝の読書の充実を図る。 ③行事の精選や学期末の日程の工夫をとおして、授業時数の確保に努める。 ④全ての生徒の学習習慣の定着を図るために、きめ細かな目標や課題の設定などの指導助言を行う。5教科で週末課題を実施し、課題の工夫と実施の徹底を図る。 ⑤クラス担任や教科担任から受講を勧めるとともに、計画的に受講できるよう支援する。 ⑥四年制大学進学希望者に、校外模試を受験することの意義を根気強く伝えていく。 ⑦能力に応じた各種検定を積極的に受験させ、合格できるよう支援する。きめ細かな面談指導等を実施する。</p>
学習習慣の定着を図り、主体的に学ぶ態度の育成	<p>①望ましい職業観や進路意識の育成〔進学課〕 ②きめ細かな進路指導〔進学課〕 ③就職指導の充実〔就職課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①進路講演会→年2回以上 保護者対象進路説明会→年2回以上 生徒への進路ガイダンス実施→年2回以上 教員の企業・大学・短大・専門学校等への視察訪問→年5回以上 生徒・保護者への大学・専門学校のオープンキャンパス等の案内（教育支援ツールを活用）→毎月2回 ②家庭との協力体制を図る。三者面談→年1回以上 進路希望調査→年3回実施、進路検討会（3年生）→年3回以上、進路検討会（2年生）→年1回 ③生徒・保護者対象の説明会・講演会→年2回以上 三者面談→年1回以上・個人面談→年2回以上 三年模擬面接練習→5回以上 三年就職補習の出席率→90%以上</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①早くから保護者への広報活動に取り組み、説明会が意義あるものとなるよう工夫する。 ②家庭との協力体制をつくる。 ③-1説明会の際などに保護者との就職相談を実施する。 進路情報（就職先・求人数等）を充実させる。 ③-2就職指導について担任との連携を強化する。就職指導室の情報提供機能を充実させる。 就職補習を充実させる。就職試験対策を強化する。</p>

「総合評価」における「評定」の基準

A:十分達成できた、B:概ね達成できた、C:達成できなかつた